

事 務 連 絡
令和 8 年 9 月 1 1 日

関係学校法人理事長 殿
関係社会福祉法人理事長 殿

東京都生活文化局私学部私学振興課長
齋藤 政秀

「幼児教育の質の向上のための I C T 化支援事業補助金交付要綱」の改正について

日頃より、東京都の私学振興に御協力いただき、ありがとうございます。
さて、令和 8 年度事業の実施にあたり、交付要綱を改正しましたので、お知らせします。
本事務連絡及び要綱は、以下の URL にある「幼児教育の質の向上のための I C T 化支援事業補助」に 9 月 16 日頃までには掲載する予定です。

<https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/kankeisya/hojokin/josei/youshiki/0000000713>

なお、令和 8 年度に「幼児教育の質の向上のための I C T 化支援事業補助金」を申請いただく場合、申請意向調査への回答を補助要件の 1 つとしております。申請意向調査は令和 8 年 3 月 17 日に締め切りましたので、ご承知おきください。

本件補助金の交付申請のご案内については、9 月下旬頃までを目途に、「申請意向あり」とご回答いただいた法人にのみ、メールでお知らせいたします。

交付申請依頼等について、郵送でのご案内や HP での掲載は行いませんので、ご了承ください。

【問い合わせ先】

東京都生活文化局私学部私学振興課（助成担当）小嶋
電話：0 3－5 3 8 8－3 1 8 2（直通）
E-mail：S1161501@section.metro.tokyo.jp